

# 令和3年生駒市教育委員会第11回定例会会議録

1 日 時 令和3年11月25日(木) 午前9時30分～午前11時47分

2 場 所 生駒市図書館 大会議室

## 3 審査事項

- (1) 報告第19号 教職員人事異動方針について
- (2) 議案第33号 令和3年生駒市議会第5回(11月)臨時会提出議案の意見について
- (3) 議案第34号 令和3年生駒市議会第6回(12月)定例会提出議案の意見について
- (4) 議案第29号 生駒市立幼稚園の再編に係る方向性の決定について
- (5) 議案第30号 生駒市立小・中学校の再編等に係る方向性の決定について

## 4 教育委員会出席者

教育長	原 井 葉 子		
委員(教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委 員	神 澤 創
委員	坪 井 美 佐	委 員	レイノルズあい
委員	伊 藤 智 子	委 員	古 島 尚 弥

## 5 事務局職員出席者

教育こども部長	奥 田 吉 伸	生涯学習部長	八 重 史 子
教育こども部次長	坂 谷 操	教育総務課長	山 本 英 樹
教育指導課長	前 田 伸 行	学校給食センター所長	財 満 直 也
こども課長	松 田 悟	こども課指導主事	川 田 奈津子
こども課指導主事	松 本 裕 美	子育て支援総合センター所長	角 井 智 穂
生涯学習課長	清 水 紀 子	図書館長	西 野 貴 子
スポーツ振興課長	西 政 仁	教育総務課課長補佐	石 田 昌 代
教育指導課課長補佐	花 山 浩 一	教育指導課課長補佐	日 高 興 人
こども課課長補佐	福 山 清 美	図書館副館長	谷 江 真美子
教育総務課(書記)	牧 井 望	教育総務課(書記)	吉 川 優 香

## 6 傍聴者 7名

午前9時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回会議録の承認

○日程第2 教育長報告

- ・生駒市教育委員会表彰の内申報告について、山本教育総務課長から説明  
(質疑)なし
  
- ・2学期当初のオンライン授業等に伴う児童生徒の学習状況及び冬期休業日の予定について、前田教育指導課長から説明  
(質疑)なし
  
- ・ビブリオバトルオブサイヤー2021の大賞受賞について、西野図書館長から説明  
(質疑)なし

○日程第3 報告第19号 教職員人事異動方針について

- ・教職員人事異動方針について、山本教育総務課長から説明  
<参照：議案書p1～5>  
(質疑)

イノダ 委員：クラス数が減ることで教職員数が減ると、先生方の負担が増えるだろう。今後、今以上のスクールサポートスタッフの充実や地域との連携が必要となってくるだろう。そのあたりの検討も進めてほしい。

原井教育長：今後とも進めて参りたい。

伊藤 委員：少人数学級にあたっている教職員や、国から出ている教科担任制の話は、今のご説明の内容にどう関わってくるのか。

山本 課長：今ご説明したのは今年度の配置基準である。12月末に来年度の国の配置基準が定まると聞いている。ただ、現在1年生と2年生が35人学級であるが、3年生も35人学級になるということはすでに決定している。また、教職員数は変わらないので、今後少人数学級は減少すると予測されており、配置換えしていくことが予想される。一方で、教科担任制はまだ決まったものでない。

原井教育長：教科担任制について、すでに試験的に導入されている学校もある。また、先生を増やすのではなく、それぞれの担任が教科を分け合う案もある。今後の進み方については検討していかなくてはならない。

古島 委員：学校訪問に伺った際、ミドルリーダーと呼ばれる世代が少ないと感じた。各学校にその世代がバランスよく配置されると良いと思う。また、男女比率のバランスも同時に考慮していただきたい。

審議結果 【報告のとおり承認】

○日程第4 議案第33号 令和3年生駒市議会第5回（11月）臨時会提出議案の意見について

・令和3年生駒市議会第5回（11月）臨時会提出議案の意見について、松田こども課長から説明

<参照：議案書p6～7>

（質疑）なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第5 議案第34号 令和3年生駒市議会第6回（12月）定例会提出議案の意見について

・令和3年生駒市議会第6回（12月）定例会提出議案の意見について、松田こども課長、山本教育総務課長、清水生涯学習課長から説明

<参照：議案書p8～14、資料1>

（質疑）

レィルス委員：やまびこホールについて、廃止の時期は決まっているのか。

清水課長：令和5年度中を目途としているが、地域住民のご意見も考慮しながら決めていくので、まだ決定はしていない。

坪井委員：やまびこホールについて、利用率はどの程度あるのか。

清水課長：詳しい数字は今お示しできないが、市内の他の生涯学習施設と比べると利用率はかなり低いのが現状である。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、月に数回の時もあった。主に地元の方にご利用いただいている施設である。

原井教育長：やまびこホールには防火水槽が敷地内にある等さまざまな課題があるが、引き続き検討していきたい。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第6 議案第29号 生駒市立幼稚園の再編に係る方向性の決定について

・生駒市立幼稚園の再編に係る方向性の決定について、松田こども課長から説明

<参照：議案書p15～22>

（質疑）

原井教育長：第9回定例会から第23回総合教育会議までのご意見を反映させて、方向性の案を作成した。内容や表現に関して意見はあるか。

伊藤委員：21ページⅢの4段落目について、2行目の「市内の公立園が、」以降の内容が分かりづらいと感じた。地域との協働や支援が必要な児童への対応等は、公立園が得意とする分野であるが、私立園も取り組むべきことであると私は思う。この文章もそのような意味であれば、その旨が分かる文章にすべきかと思う。「市内の公立園が、公私連携を促すと共に、地域との協働、支援が必要な児童への対応のほか、先進的な園運営や魅力的なプログラムを公私各園が横断的に実施するための主導的役割を果たすことが必要である。」とするのはどうか。しかし、公立園のみが取り組むという意味であれば、内容から考え直してほしい。

坂谷次長：事務局の考えは、ご指摘いただいた通り、公私連携をしながら互いの得意分野を活かしていくという意味であるので、ご指摘のとおり訂正したい。

原井教育長：ご異議ないか。

（異議なし）

原井教育長：では、ご指摘のとおり修正する。他にあるか。

坪井委員：21ページのⅢの文章構成について、1段落目は総論であると思うので、2行目の「壱分幼稚園のこども園化については、民間による運営も視野に入れて検討を行ってきた。」は、壱分幼稚園の段落に記載するのが良いのではないか。また、内容を○で4つに分けているが、Ⅱと合わせた形式にすると比較しやすいかと思う。総論である1つ目の○を外し、それ以降の○は幼稚園ごとに（1）、（2）、（3）とすると良いと思う。

原井教育長：確認する。21ページⅢの1段落目は、○を失くし、「「生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方」では、認定こども園化をすすめるにあたっては、民間による運営も選択肢のひとつとして検討を行うとした。」とする。また、それ以降にある1つ目の○は（1）、2つ目の○を（2）、3つ目の○を（3）とするという修正案である。ご異議あるか。

（異議なし）

原井教育長：では、ご指摘のとおり修正する。他にあるか。

レイルズ委員：21ページⅢの4段落目「民間活力を積極的に活かし、子どもの成長に必要であり、保護者ニーズにも対応した独自のプログラムやサービスを有する私立園を配置しつつ」の内容について、現存の私立園についての文言か、今後私立園が増える見込みがあるということかどちらであるか。

坂谷次長：まず、「民間活力を積極的に活かし」については、現在すでに私立園と情報交換等で共に学び合う取組を行っている。次に、「私立園を配置しつつ」については、民間の力を借りながら小規模保育の実施や0～2歳の待機児童解消に向けた取組を行っているためそれについての記載である。

原井教育長：現在生駒市内にあるこども園は、10園中8園が私立園である。現在も今後も含めて、民間活力を活用していくという思いである。

イノズ 委員：今後の具体的な取組として「私立園を配置しつつ」という記述があると、再編対象である4園が私立園になると思わせてしまうのではないか。その他のこども園についての内容であるということが分かる文章にした方がよいのではないか。

原井教育長：私立と公立のそれぞれの良さを活かしながら、生駒の子どもたちを育てていくという意味であるが分かりづらいか。

イノズ 委員：それでは、私立の記述と市立の記述の順を変えて「市立の公立園が、」以降を先に記載するのはどうか。

原井教育長：順を変えるとその先の繋がりが変わるので難しいかと思う。

イノズ 委員：修正案を考える時間をいただきたい。後ほど改めて提案する。

飯島 委員：21ページⅢの内容において、教育委員が実行することのみならず、地域の力を借りる部分も多くあるので、具体性に欠ける部分もあるがそれは致し方ないことであるので問題ないかと思う。しかし、5段落目の表現について、「地域住民がもつ専門性や知見を提供いただきながら」と、21ページ（1）の「保護者や地域の皆様から今まで以上のご支援・ご協力も得ながら」について、方針であるので敬語表現は省略して良いのではないかと考える。ついては、1つ目を「地域住民がもつ専門性や知見の提供を受けながら」、2つ目を「保護者や地域から更なる支援と協力も得ながら」としてはどうか。

原井教育長：ご異議ないか。

（異議なし）

坪井 委員：先ほどの私の意見をもう一度確認したい。21ページⅢの1段落目にある壱分幼稚園の記載は（1）壱分幼稚園に記載してほしいと考えているが、反映されているか。

原井教育長：反映していなかった。改めて確認する。まず、1段落目を「「生駒市立幼稚園のあり方に関する基本的な考え方」では、認定こども園化をすすめるにあたっては、民間による運営も選択肢のひとつとして検討を行うとした。」とする。そして、それ以降の文章は（1）の壱分幼稚園の段落の最初に記載する。その際、元の文章と重複する部分があるため、「壱分幼稚園のこども園化については、民間による運営も視野に入れて検討を行ってきた。こども園化に向けては、運営主体について、地域の意見も聞きながら、教育委員会で検討を進める。」とする。

坪井 委員：また、22ページの最後の3行について、なばた幼稚園と俵口幼稚園に限定しない方がよいのではないか。全市的な取組ではないのか。

原井教育長：確かに今後全市的に広げることを検討しているが、現段階では、なばた幼稚園と俵口幼稚園をモデル園として行う。そのためこの文章での主語はなばた幼稚園と俵口幼稚園で良いかと思う。

坪井 委員：最終的に全市的な取組となるなら、総論に書いてはどうか。

原井教育長：学校運営協議会もモデル校を置いて段階的に行われてきたため、幼稚園においても同じように進めていく必要があると考えている。モデル事業を行った上で、将来的に他の園にも共有していくので、文章としてもこの順序での記載で良いかと思う。

伊藤委員：将来的に全園で行うという内容は、どちらかというところ付け足しであり、なばた幼稚園と俵口幼稚園においてモデル事業を行うことが主軸であるのでこのままで問題ないかと思う。

坪井委員：修正なしで納得できたので取り下げる。

原井教育長：他に意見はあるか。

伊藤委員：22ページの最後の3行の内容について、モデル事業の共有を市立幼稚園と限定するのはどうかと思う。モデル事業の実施は市立幼稚園だけでも良いが、少なくとも共有は全園で行っていただきたい。

原井教育長：前段に記載があるように、公立園には私立園にも共有する役割があるとしている。私立園が実施するかどうかは、各園が主体的に決めることであるが、共有は行う。

伊藤委員：それは、2段階になっているということであるか。まず2園のモデル事業を市立園に共有し、後に他の園にも共有されるということか。

坂谷次長：「学校運営協議会のような」という表現については、今までの議論を基に使用した表現である。しかし厳密には、学校運営協議会というのは、法に基づき国が進めているため国や県からの予算が付いている事業である。今回、行おうとしているものは市独自で実践していくものであるということは共有しておきたい。段階については3つある。最初になばた幼稚園と俵口幼稚園での実践をし、次に市立園へ共有をする。そして最後に私立園へ仕組みとプログラムを共有することになる。

伊藤委員：今の内容も分かるような文章にしたい。表現を考え、後ほど提案する。

飯島委員：先ほど坪井委員より意見のあった21ページ(1)の壱分幼稚園の段落について、再度修正いただきたい箇所がある。先ほどの修正案では運営主体という言葉が重複してしまうかと思う。そのため「壱分幼稚園のこども園化については、民間による運営も視野に入れて検討を行ってきた。こども園化に向けては、運営のあり方について、地域の意見も聞きながら、教育委員会で検討を進める。」に修正願いたい。

原井教育長：ご異議ないか。

(異議なし)

伊藤委員：先ほどの22ページの修正案について「そのうえで、モデル事業を他の市立幼稚園と共有すると共に、市内全園とも情報共有を行い地域と一体となった特色ある園づくりを全市的に促進する。」としてはどうか。

原井教育長：そこまでのことは今までの教育委員会で議論されていない。それを今の段階で突然記載するのは難しいと思う。

伊藤委員：では、「市内の全園と情報共有も行う。」だけでも最後に付け加えることはできないか。

原井教育長：公立園は市の教育委員会から指導できるが、私立園や地域のことについてはそれぞれの思いがあると思う。公立園には主導的役割を果たす役割があるが、市や市の教育委員会の思いだけで全園のことを綴るのは相応しくないと考えている。

伊藤委員：理解したので取り下げる。公立園のない北地域を思っただけの発言であった。

原井教育長：中部や南部に公立園が偏っているという実態は把握している。その上で今後も、公立幼稚園の持つ特徴を私立園に共有していきたいと考えている。

イノベ委員：先ほどの21ページについての意見は理解したので、取り下げる。

原井教育長：では、改めて16ページから順に表現等で修正点があれば指摘願いたい。

飯島委員：16ページの最後の行について、「丁寧な対応を希望する」とあるが、主語はどこか。また、丁寧という表現は主観的であるので「細やかな対応を希望する」と変えてはどうか。

原井教育長：この部分はあり方検討委員会で作成された文章に基づいて記されているため、表現を変えると意味が変わってしまう可能性がある。事務局で確認願いたい。

坂谷次長：「今後の生駒市立幼稚園のあり方について」の9ページに「丁寧な対応を取られることを希望する」という表現があり、ご指摘の箇所はこの部分に基づいて記された文章であるのでこのままで良いかと思う。また、主語はあり方検討委員会であり、教育委員会に対して希望するという内容である。

飯島委員：あり方検討委員会が主語であればそのままでもよろしいかと思う。

イノベ委員：17ページの③「子どもどうし」は漢字でなくていいのか。

坂谷次長：この文章も先ほどと同様、あり方検討委員会で作成された文章に基づいて記されており、7ページに「子どもどうしのふれあい」と平仮名で表記されているが、一般的に漢字の場合が多いので変更が望ましいと思う。

原井教育長：では、漢字に変更する。他にあるか。

飯島委員：19ページのⅡの1文目が長いように感じる。「教育委員会では」を冒頭に置き、2行目の「待機児童の見込み、」で1度句点を打ってはどうか。

原井教育長：確かに長い文章ではあるが、この文章は「昨今の急激な社会情勢の変化による今後の就学前教育・保育への保護者ニーズ」と「待機児童数の見込み」、「市全体の就学前教育・保育のあり方」、「園と地域との関係や園を拠点とした地域づくりの視点」、「子どもの健全な成長」がすべて並列となっており、「議論を重ねてきた」に係っている。

飯島委員：では、2行目の「各園だけではなく、」という文言があると並列していることが分かりづらいため、削除してはどうか。

原井教育長：では、その後の「視点を意識しつつ、また、」についても「視点、」とした方が良いか。

坪井委員：その方が良いと思う。

原井教育長：確認する。「教育委員会では、前述の1～3の検討結果も踏まえ、昨今の急激な社会情勢の変化による今後の就学前教育・保育への保護者ニーズや待機児童数の見込み、市全体の就学前教育・保育のあり方、園と地域との関係や園を拠点とした地域づくりの視点、何よりも子どもの健全な成長を最優先に据え、今後の園運営や体制のあり方について議論を重ねてきた。」でよろしいか。

レイルズ委員：その表現だと最優先としている子どもの健全な成長も並列してしまうのではないか。原文のままの方が分かりやすいのではないか。

飯島委員：それでは、「子どもの健全な成長を最優先に据え」を並列の1番前に記載してはどうか。

原井教育長：確認する。「教育委員会では、前述の1～3の検討結果も踏まえ、何よりも子どもの健全な成長を最優先に据え、昨今の急激な社会情勢の変化による今後の就学前教育・保育への保護者ニーズや待機児童数の見込み、市全体の就学前教育・保育のあり方、園と地域との関係や園を拠点とした地域づくりの視点も意識しつつ、今後の園運営や体制のあり方について議論を重ねてきた。」と修正したい。とても分かりやすくなったと感じる。

飯島委員：20ページ1番最後の段落の2行目に、「デメリットがメリットを超え」とある。意味は通じるが、デメリットやメリットは数値化できるものではないため、「デメリットを十分解消できなくなるため」に変えた方が良いと感じる。

原井教育長：ご異議ないか。

(異議なし)

坪井委員：20ページの2行目に「コロナ禍の機会を捉えて」とあるが、この表現だと好機のように感じる。この文章は、コロナ禍で機会を得るのが難しい中という意味であると思うので、「コロナ禍での」とした方が良いのではないか。

坂谷次長：ご指摘のとおりの意味である。

原井教育長：では、「コロナ禍での機会を捉えて」に修正する。

伊藤委員：20ページの5行目「思いが未だ高いこと」とあるが「思いが未だ強いこと」が正しい表現ではないか。

原井教育長：ご指摘のとおりであるので修正する。他にないか。

(意見なし)

審議結果 【一部修正のうえ可決】

○日程第7 議案第30号 生駒市立小・中学校の再編等に係る方向性の決定について  
・生駒市立小・中学校の再編等に係る方向性の決定について、山本教育総務課長から説明

<参照：議案書 p 23～28>

(質疑)

原井教育長：第9回定例会から第23回総合教育会議までのご意見を反映させて、方向性の案を作成した。まずは内容に関して、意見はあるか。

山本課長：27ページ※の上の1文について、「学校・地域の実情を踏まえつつ、再編も含めた対応を進めていくこととする」とあるが、この箇所は前回開催された総合教育会議の際に、「子どもの成長を最優先とし、再編に向けた対応を進めていくこととする」と修正されたと思う。この案では、その修正が反映されていないようであるので議案書の訂正を願いたい。

原井教育長：ご指摘のとおり訂正したい。

イノベ委員：今の文章について、「子どもの成長を最優先とし」ではなく、幼稚園に合わせた表記で「子どもの成長を最優先に考え」とするのはどうか。

原井教育長：ご異議ないか。

(異議なし)

飯島委員：24ページ(3)の2行目について、「下限数」ではなく「望ましい規模」ではないか。

山本課長：答申において「下限数」と表記がされているので、このままで良いかと思う。

原井教育長：では、答申のままの表現にする。

坪井委員：25ページ(2)の2行目に「有効は手法の一つとして示された」とあるが間違えではないか。

原井教育長：ご指摘のとおり誤字である。「有効な手法の一つとして示された」と修正する。他にないか。

伊藤委員：26ページ2行目「まちづくりの大きな影響を及ぼし」とあるが、「まちづくりに大きな影響を及ぼし」ではないか。

原井教育長：この文章もあり方検討委員会で作成された文章を基に記載していると思うが、事務局に確認願う。確認している間、他にご指摘があれば伺いたい。

飯島委員：26ページIIの2段落目「小規模校であることを最大限生かして、メリットの最大化とデメリットの最小化が図られるのであれば、」とあるが、「最大」が重複している。「小規模校であることを活かして、メリットの最大化とデメリットの最小化が図られるのであれば、」にしてはどうか。

原井教育長：ご指摘のとおり修正でよろしいか。

(異議なし)

伊藤委員：27ページ7段落目の「在り方」と、28ページ最終行の「在り方」が、漢字表記されているが、あり方検討委員会は平仮名表記であるため、平仮名で統一する方が良いのではないか。

山本課長：27ページは中央教育審議会の資料の名前であるので変えられない。

原井教育長：では28ページの「在り方」のみを平仮名標記で「あり方」とする。他に  
あるか。

坪井委員：27ページ1段落目の5行目において、「全国的にモデルとなりうるさま  
ざまなプログラムが検討されている」とあるが、すでに実施もされている  
と思う。この表現で良いのか。

原井教育長：今実施していること以外の取組も今後あるかと思うので、「全国的にモデ  
ルとなりうるさまざまなプログラムが検討・実施されている」としたい。  
また、幼稚園の議論において飯島委員よりご指摘のあった「デメリットが  
メリットを超え」という表現が27ページ4段落目にもある。幼稚園に合  
わせて「デメリットが十分解消されなくなり」といった表現に変えてよろ  
しいか。

飯島委員：変えた方が整合性を取れると思う。その際、「デメリットを十分解消でき  
なくなり」とするのが良いと思う。加えて、27ページ3段落目の「メリ  
ットがデメリットを上回り続けるには」も「メリットを活かし続けるには」  
と変えると良いと思う。さらにもう1点、27ページの7段落目に「も鑑  
み」とあるが、「にも鑑み」ではないか。

原井教育長：ご指摘のとおり修正する。

（神澤委員退出）

伊藤委員：28ページ最終行に「市内全体の校区を検討していく」とあるが、「市内  
全体の校区のあり方を検討していく」というような表現の方がよろしいの  
ではないか。

原井教育長：では、「市内全体の校区の見直しを検討していく」とする。他に  
あるか。

レックス委員：意見書である26ページ（2）の②に「早急に進めていただきたい」とあ  
るので、それに答えるように「速やかに」と加えた方が良いのではないか。

原井教育長：「市内全体の校区の見直しを速やかに検討していく」とする。ご異議ない  
か。

（異議なし）

原井教育長：27ページ※の数字に誤りがあるので議案書の訂正をお願いしたい。まず  
1つ目の箇条書きにおいて、「26人～30人が74%、21人～25人が  
9%、20人以下が6%」と訂正する。次に2つ目の箇条書きにおいて、「2  
6人～30人が48%、21人～25人が21%、20人以下が10%」と  
訂正する。

審議結果 【一部修正のうえ可決】

## ○日程第8 その他

- ・12月の行事予定について、山本教育総務課長、清水生涯学習課長から説明  
（質疑）なし

・市長専決処分（損害賠償の額の決定について）について、山本教育総務課長から説明  
（質疑）

坪井委員：8月6日は夏休みであると思うが、どういった状況であったか。

奥田部長：学童保育所の迎えであった。当時、正面の門扉を改修していたのでグラウンドの通用門を利用してもらっていた。その際に、門が固定されていなかったことと強風によって門が閉まってきたというのが今回の事故の経緯である。

伊藤委員：車でなく児童だったらと思うと怖い。今後このようなことがないように対策はとれているのか。

奥田部長：本来この通用門にはストッパーが付いているので固定することが出来るものである。しかし今回はそれをできていなかったということで発生した事故である。通常はイベント等で駐車場として使うときのみの使用となるので、その際は必ずストッパーを付けるよう指導した。

イノブ委員：そもそも自家用車での学童保育の送迎は認められているのか。また、校内に駐車することは認められているのか。

松田課長：お勤めの方が多いということもあり認めている。

原井教育長：このような事故が続かないように指導に努めたい。

○閉会宣告

午前11時47分 閉会